婚　姻　届

平成　　年　　月　　日届出

静岡県御殿場市　長　殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日 長印
送付 平成 年 月 日 第 号	

書類調査	戸籍記録	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

		夫になる人	妻になる人
(1)	（よみかた） 氏名	氏　名	氏　名
	生年月日	年　月　日	年　月　日
(2)	住所 （住民登録をしているところ） （よみかた）	番地 番　号 世帯主の氏名	番地 番　号 世帯主の氏名
(3)	本籍 （外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番 筆頭者の氏名	番地 番 筆頭者の氏名
	父母の氏名 父母との続き柄 （他の養父母はその他の欄に書いてください）	父 母 続き柄　男	父 母 続き柄　女
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏 新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 番地 番	
(5)	同居を始めたとき	年　月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(6)	初婚・再婚の別	夫 □初婚 再婚（□死別 □離別 年 月 日）	妻 □初婚 再婚（□死別 □離別 年 月 日）
(7)	同居を始める前の夫婦とそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(8)	夫妻の職業	（国勢調査の年…平成　年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名押印	夫　印	妻　印
	事件簿番号		

住所を定めた年月日	
夫	年　月　日
妻	年　月　日

連絡先	
	電話　（　）
	自宅・勤務先［　］・携帯

夫	□免 □旅 □住 □その他 □無（　）
妻	□免 □旅 □住 □その他 □無（　）

通送	夫・妻
	平　年　月　日

使者	□免 □旅 □住 □その他 □無（　）

確認	送付

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。（この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。）届書は、1通でさしつかえありません。この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証人		
署名 押印	印	印
生年月日	年　月　日	年　月　日
住所	番地 番　号	番地 番　号
本籍	番地 番	番地 番

→「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
養父母については「その他」の欄に同じように書いてください。

→□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
☑の氏の人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査
（統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管）にも用いられます。

◎署名は、夫になる人と妻になる人本人が婚姻前の氏名でそれぞれ自署してください。
自署することによって、婚姻の合意と意思を示すことになります。

◎印は各自別々の印を押してください。
認印でも構いませんが、朱肉を使わないスタンプ印は使用できません。
また、届出人欄に加え、届書左側の余白にも捨印として同じ印を押印してください。

◎外国人と婚姻する場合は、別途お問い合わせください。

（婚姻届のデザインは市の花「ふじざくら」を中心にお祝いにふさわしい花々をモチーフとしています。）